

書評

城島国弘著 『経済発展と経済社会の構造』

美濃 口時次郎

本書はその副題に示されているように「地域政策および新農業政策の基礎理論」についての著者の研究の結果をまとめたもので、第一章で『問題の所在』、第二章で「経済社会の結合力と集積力」、第三章で「利潤の一般理論」、第四章で「権力の経済構造」、第五章で「地域的集積の一般理論」、第六章で「農業政策の基本問題」、第七章で「資本主義と自由主義」について論じている。

著者は第一章「問題の所在」では地域政策には理論が必要であること、地域政策は長期にわたって経済構造を変える政策であるので「短期理論をそのまま長期化したような今日の成長理論では手に負えない」こと「地域政策に理論的基礎を与えようと試みる場合に所得均衡の概念に拘泥することは無益であること、また「地域経済論と国際経済論」との差異について、「地域経済が国民経済に包摂されていて全地域が国家権力によって結合されている」ので、「地域経済の理論的研究にとっては経

済行為の抽象的なメカニズムの単なる分析にとどまらないで究局的には権力機構に結びつく地域経済社会の秩序構造の一体的な理解が不可欠である」こと、さらに「地域経済論と立地論」との差異について、立地論が「企業の最適立地の選択理論が中心になっている」のに対して地域経済論は「経済構造と企業立地との相互作用」を明らかにするものであることを説いている。

なお最後に本章では「ネオ・リベリズムの世界観」について説明して、それが「経済秩序の理論は世界観がなくては成立しない」ことを主張していること、「ネオ・リベリズムの人は個人主義の原理を単なる制度上の仮構たらしめるような障害が実際に存在すると考える」点で「自然秩序としての自由主義を信じた古典派の人々と本質的に異なっている」こと、ハンス・フライヤーが「現代の四つの傾向——可能性の事実認識」として「現代は事物創造の時代である」こと「現代は労働の生物化の時代である」こと、現代は文明が社会化する時代である」こと、「現代で人間の歴史が終りになる」ことを挙げて、これらの四つの認識を一つにまとめるための理論として、「二次システムの理論」すなわち「社会秩序のシステム」の理論を展開していること、その中で「ネオ・リベリズムの理論的基礎として特に重要なものは「権力および大衆の問題である」こと、「権力の分析は独占利潤や経済政策の主体者が何であるかを教えまた大衆の分析は大都市や大企業その他大衆の所在する場に対する政策の基本的態度を明らかにする」ことを述べて

「二次システムと権力」と「二次システムの中の人間—大衆の理論」とについてのフライヤーの見解を紹介している。

著者は第二章「経済社会の結合力と集積力」の中では、「ここで問題にする社会の経済的な結合力は広い意味での損益勘定の結果として生ずる純収益の中で評価が主観的であると否とを問わず評価された結果が客観的の大きさをもち得る経済量である」こと、「社会は（正味の）結合力が作用しなければ存在し得ないので経済社会が存続するためには正味の経済的結合力が増進する他面で正味の分離力が排除されなくてはならない」が、「結合力は一回の損益勘定ごとに完結するから第一期には結合力でも第二期には分離力になりかねないので、結合力が毎期にわたって存続するためには結合力を存続させて分離力を継続的に排除する作用をもつ力すなわち集積力が作用しなくてはならない」こと、ウェーバーの立地論における集積因子には「自然的、偶然的な因子と社会的、必然的な因子とがあるが、自然的因子と社会的因子との区別は二元論的でしかも両者が矛盾していて例えば企業は労働地指向によって集積するが労働地は企業の社会的集積によって生ずるので集積が集積によって説明されることになること、企業として考える以上農業を選ぶか工業を選ぶかは選択者の自由でなければならないので業種の選択と立地との間には共通の原理がなくてはならないこと、人口の集積は企業の集積の必然の結果であるとは必ずしも言いがたいこと、分散力としてウェーバーは集積に伴う地価の騰貴だけを考えているがそれは集積に伴う家計および生産費の一切の増加で

あることを述べている。

またこの「集積力概念の内包」については家計または企業の内部の集積力を「内部集積力」、家計または企業を構成要素とする高次の経済社会から企業または企業に作用する集積力を「外部集積力」と名づけた後に、「マーシャルの外部集積力概念」について「マーシャルの外部集積力は一産業の発展がそれに属する一企業に及ぼす費用節約効果である」が、しかし外部集積力の主体はいわゆる産業に限る必要がなくて市場、社会的公共的施設、サービスが企業に与える給付の効果がすべて外部集積力である」とともに「産業を同種のものに限る必要がなくて例えば改良された工作機械を提供する企業のその提供を受ける企業に対する関係も外部集積力である」こと、「マーシャルの外部集積力の系譜」に属しているヴァイナーの「外部集積力は一企業の生産函数の要素としての技術係数あるいはまた生産物ないし生産要素の価格がその企業の属する産業全体の産出量増大の結果として変動することによって生ずる費用節約効果である」が「これは生産函数の修正または価格の修正を意味するけれどもそれらはいずれも一般均衡においては消え去る性質のもので、均衡において消え去るには費用節約の全量ではだめであるから外部集積力の定義はどうしても「産出量の増大に伴う費用節約の限界の増分でなければならない」こと、ミードは外部集積力を「企業間の直接的な相互依存関係による費用節約的效果」と考えて、生産物市場および要素市場を通じての間接的な相互依存による費用節約、かれのいわゆる「金銭的な外部集積」を除外していること、

シトウスキーも「一般均衡理論の枠内で外部経済を考えるかぎりミッド的なすなわちヴァイナーのいわゆる技術的な外部経済以外はありえないと考えている」こと、「一般均衡理論を固執している人もしない人もひとしく認めている元來経済主体間の相互依存は一般均衡理論の公準と矛盾するという考えである」が「相互依存は一般均衡理論の公準と矛盾するか公準を修正しなくてはならないとか相互依存は一般均衡において消えねばならないとかいうのは公準の省略された形を本来あるべき形と取り違えた議論であるといわねばならない」こと、「この系譜に属する人々のほとんどすべてが産出量の増分から外部経済（または不経済）のみを問題としているけれども、外部経済の増分だけがあつて積分がないためには例えば産出量の増大に伴う外部経済が競争の完全化により次回の増産が始まるまでの間に消去されるといふ非現実的というよりむしろ滑稽な仮定をしなくてはならない」こと、「外部経済と外部不経済との関係がこれらの人々の間では必ずしも明確でない」こと、「マーシャルの系譜の私経済的外部経済はわれわれの集積概念の内包の一部を成すけれども吾々の場合にはこの種的外部経済については限界概念だけではなくて積分概念も認めねばならない」こと、「外部経済を内包の一部とする以上集積力概念も全くこれと同様の性質を持たなくてはならない」こと、「すなわち集積力には限界概念と積分概念とがあること、二次社会からみた集積力には粗分散力を極小にするという意味で最適値があることが結論される」ことを述べている。

また「リストにおける外部経済」について「リストにおける生産力の源泉は一国の文明であるので過去における文明の蓄積が資本蓄積そのもので」「外部経済というマーシャルの概念の本質を部分すなわち社会的相互作用が企業の産出量に及ぼす効果というふうには解すればリストが生産力の源泉を社会（なかく国家）的な文明に求めたのは一種の外部経済を考えたことになる」こと、「物質生活を充実させるには一切の精神活動が必要でその意味で精神生活の限界条件であるのと同様に経済社会は全部社会の限界条件であるが全部社会が経済社会の限界条件である」のに「この後者の方向をリストは強調している」が、この方向を強調するだけではまだ理論とはいえないので、「国家という高次社会の集積力がその含む低次社会に対する外部集積力としてどのような費用効果を及ぼすものであるかが明らかにされなくてはならない」こと、「リストの国民生産力の中には国民不生産力が内包されているという考えが全く見受けられない」こと、「リストは経済社会と全部社会との相互作用をそのままの形で取り上げている」が「全部社会を包括的に取り扱うことはできない」こと、「リストは生産力の面においてのみ社会と個人との相互作用を考えているが、例えば道路の経済効果は企業にとつては生産費の節約となることもあり個人の家計にとつては消費の節約となることもあり得るので、社会と私経済との相互作用は生産面だけではなく消費面においても存在するはずである」ことを指摘している。また「リスト的外部経済の系譜」について、リストの国民生産力の考え方を理論化する

ために歴史的、心理学的に外部経済の概念を定めようとする考え方を排除すると残り得るのは「社会的間接資本」の概念だけであること、「アドラーは企業間、産業間の外部経済を除く一切の(国内の)外部経済の源泉を指して社会的間接資本と呼んでいる」こと、ヌルクセは「社会的間接資本は道路、鉄道、電信、電話、発電所、水道、病院等の公共事業および公共用役である」としていること、ハーシュマンは「社会的間接資本は通常それなくしては第一次、第二次および第三次生産活動が働かない基礎的役から構成されると定義されている、広義の社会的間接資本には灌漑排水組織のような農業上の間接資本はもとより法と秩序とから始まって教育、衛生を経て運輸、通信、動力、水道にいたる一切の公益事業が包含されるが、おそらく社会的間接資本の概念の核心を運輸と動力とに限定することも可能であろう」といっていること、しかし「資本主義の高度に発達した部分における私的資本と公的な用役の源泉との区別はほとんどつけがたい」こと、「不可分性すなわち私的に所有されないという条件も私的所有的質的变化を考えねばもはや絶対的な条件の一つとは考えられない」こと、「以上のように用役源が私的所有か公的所有かの区別はわれわれから見れば便宜的、慣習的、形式的な相違にすぎないので社会的間接資本の実体は今日慣習として私企業と呼ばれる一切の企業間、産業間の相互依存より生ずる外部経済を除いた一切の外部経済の源泉と考えればよいわけである」ことを述べている。

それから本章では「集積力勘定の測定方法」について「集積

力が主観的な経済量である」こと、「外部経済の源泉またはその増分が存在しないと仮定した場合に現在の経済状態を維持するためにこの欠如を代替するのに最小限だけだけの費用支出の増分を免がれないかを見積ることができると(最小代替の原理)、外部集積前の費用節約効果は作用源が同時にただ一つあるとは限らないために或る一つの外部的費用節約のうちどれだけの大きさがどの作用源に属するかがわからぬことがあるので、「この困難を避けるためにはあらかじめ集積力勘定の費目を分類指定してその細目においてきわめて具体的かつ直接的に容易に代替原理による評価ができるようにしておくことが必要である」こと(費用項目の指定原理)を説いている。

また「社会費用の定義と内容」とについて、ピグーが社会費用を私的附加価値から社会的附加価値を差し引いた差額と考えてそれの中に「企業者が加害者、社会が被害者となって社会の被る損失」と「企業の自業自得の損失はその企業を含む社会全体の損失であるという見地からの社会の損失(例えば企業者の無能力による損失)」と「企業内での企業家と労働者との不当な関係、企業相互間の不当な関係から生ずる損失はそれらを含む社会全体の損失でもあるという見地からの社会費用(例、低賃金、過当競争)」と「個人の心理的傾向(例、浮気な流行、現在偏重)」とを含めていること、カッパが社会費用は「第三者あるいは一般民衆が私的経済活動の結果として被るあらゆる直接、間接の損失を含む」と定義していること、しかし「社会の意味が多義であるために「企業の自業自得の損失」も「企業

内での企業家と労働者との不当な関係、企業相互間の不当な関係から生ずる損失」も「企業が加害者、社会が被害者となって社会の被る損失」の意味での社会費用にはならないこと、「二次社会の給付の利用によって一次社会の家計や生産の節約ができるならばこの節約分はまさしく費用の転嫁と見なし得る」ので「費用の転嫁」はなにも社会費用に限ったことではないこと、「費用の転嫁はもっぱら企業の側から社会に向ってのみ行なわれるとは限らない」こと、「社会費用の計算については多くの論議がなされているが、いまだに手探りの範囲を出ない」こと、「カップのように社会費用すなわち社会的損失であると仮に限定して見た場合でも例えば工場汚水の被害という事実からただちに社会費用を定量することは不可能である」ことを指摘している。

なおこの章では「外部経済の内部化理論」について、「外部経済の内部化とは異種多産業間の外部経済をあたかも一企業内部の経済（経営組織の合理化のもとらす費用節約効果）のようにな形につくり上げるといふこと」、より正しく言えば「可能性にとどまる外部経済を異種多産業間の調和的形成によって実在化せしめること」であること、ハーシュマンがこのような外部経済の内部化理論に対して「産業の調和的發展を当初から実施するには初発投資が莫大になるが、この資本を調達することが困難である」こと、「外部経済が内部化されるならばそれと同時に外部不経済もまたは内部化される」ので「内部化理論の妥当する場合は未開地やきわめて文化水準の低い後進地域で破壊され

るような遺産をもっていないかもしくは破壊されるものよりも建設されるものの価値の方がはるかにより大きくて破壊が社会の動揺や混乱を意味しない場合に限られる」こと、「資本主義は企業者の智慧によって外部不経済の内部化を最小限にして外部経済の内部化を最大限にすることによって発展してきた」ことを説いていることを述べた後に「集積力の作用範囲は集積力勸定が計算できる範囲に限られるために二次集積を集積力の交換によって一次集積に同化しても今度は三次集積が二次集積に転化する」ので「経済社会のすべての外部経済を内部化することは原理的に不可能である」こと、「ハーシュマンが中央集権的計画経済とトラスト的管理とを同じものと考えているのは錯覚である」こと、「一次集積の二次化はひとり権力により強制される場合だけとは限らない」こと、「ヌルクセのいう調和市场の形成は確かに必要であるが、しかし形成者は調和のあり方を定義したり強制したりすべきではない」ことを主張している。

なおこの章では最後に「集積力概念の内包」について「外部集積力勸定」と「企業の内部集積力勸定」と「家計の内部集積力勸定」とを詳細に説明している外に「集積力の量的関係」「集積圏の図形的表現」「集積圏の変動」について論じている。

第三章の「利潤の一般理論」の中ではまず「集積と超過利潤——超過利潤としての地代、準地代、生産者地代および消費者地代の統一理論」について集積力の残高を可及的に大きくするための「企業の必要投資」「生産者地代と準地代」「消費者地代と準地代」「非市場的地代と準地代」「土地の地代と準地代」に

ついで論じて、「あらゆる種類の超過利潤は一次集積の必要投資に關して一次集積から二次集積への費用の転嫁が実効的に行なわれる場合に生ずる。この転嫁に対して逆に二次集積から一次集積への反作用とし転嫁分の一部が転嫁者に再転嫁されたものが準地代一般であり転嫁分からこの準地代を差し引いた剰余が生産者および消費者地代である。したがって準地代は一種の市場経済的な補償原理であるといえよう」と述べている。

それから「集積と普通利潤」について「普通利潤にはそれが限界企業に生ずるためにすべての企業にも享受されるといふ見方と全企業の平均値あるいは平均的企業に生ずる利潤という見方との二つがある」が、「普通利潤の概念としては当然前者の立場をすなわち限界企業に生ずる利潤の意味にとるべきである」こと、「普通利潤の発生関係は超過利潤の発生関係が限界者のうちに押し込められただけのものであるからインノベーターの不在な経済静態で摩擦や時差の行きつくした終点でももちろん普通利潤も消滅せねばならない」ことを主張している。

第四章の「権力の経済構造」では「前資本主義社会（農業社会）における政治権力の経済構造」について「家族における集積の経済構造」「部落（単位家族の二次集積）の権力構造」「集積の高次化」「国家権力の経済構造」また「資本主義社会の権力構造について」「企業家の発生」「資本主義社会の成立」「国家権力の擬制——代議制度」「現代資本主義社会の権力構造」について「家族と家計の抽象化（社会の低次化）」「企業の高次化と抽象化（低次化）」を論じている。

第五章の「地域的集積の一般理論」ではまず「地域の経済的定義」をするために「経済地域概念の基本的特性と定義の根本条件」「地域性の尺度としての外部集積力のパターン」「市場項目に關する家計支出の調和性」「消費パターンによる地域の定義——地域の摩擦定義」「価格項目が地域の定義内容に与える影響」「非市場項目を含む家計パターンによる地域の定義」「生産集積（企業）と地域的管理」について、それから「集積圏の概念」を明らかにするために「地域的集積力」「集積圏の定義」「集積圏の特性」について論じた後に「集積圏の変動」について「企業集積の準静態では時間の変化にしたがって最初の間は収入の増分が加速的でやがて費用の増分が加速度になる結果として収支残高が最大となる点が生ずる」こと、「費用の累積作用の始まった集積圏にとって典型的な循環を打破して強度の増大を続ける方法」は「費用の一部を高次の集積に転嫁する方法」と「他の集積圏における強度との均衡をはかることによつて悪循環の原因となる集積子の増大をチェックすること」とだけであることを説いている。なおこの本章では「集積圏に關する補償原理」について「古典的補償原理の矛盾」「累積的費用の外部転嫁」と「集積圏に關する補償原理」とを、また「集積圏の理論から見た経済社会の構造的調和」について「二次的費用の外部転嫁」と「集積圏間の調和と需要パターンとの關係」とを論じている。

第六章の「農業政策の基本問題」ではまず「農業と地域経済に關して論じた後に「所得均衡の基本問題」として「農業所

得の問題」と「兼業農家の問題——農家労働力流出の問題」と  
について論じている外に「経営の適正規模の問題」と「農協の  
基本問題」と「特産地造成の基本問題」と「構造政策と自由市  
場」とについて論じている。

最後に第七章の「資本主義と自由主義」では人間の自由を確  
保するには大都会を地方分散によって縮小させ大企業は独立採

算の中小企業の二次集積に大官庁は極力分権的に組織すること  
によって過剰集積をなくすとともに個人が全人格的に所屬し  
うるしたがって奉仕の対象として具体性を持ちうるような部分  
社会を育成せねばならないことを主張している。

(一橋大学教授)